

久喜市立小・中学校体育施設の開放に関する要綱の一部を改正する告示

久喜市立小・中学校体育施設の開放に関する要綱（令和４年久喜市告示第１４
０号）の一部を次のように改正する。

別表第３中「鷺宮小学校 上内小学校」を「鷺宮小学校」に改める。

附 則

この告示は、令和７年５月１日から施行する。